

平成21年度 川内川水害に強い地域づくり報告会

アクションプログラムの進捗状況

平成22年2月23日

【アクションプログラム実施工程表 H22.3時点】

施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年 【-:未実施】					備考	各機関のH21実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	激特終了後		
洪水ハザードマップの作成支援		〈1〉	早急に関係市・町の洪水ハザードマップ整備を完了	薩摩川内市	●					●:H18.5公表済み	
				さつま町	●					●:H18.4公表済み	
				旧大口市	-	●				●:H19.10公表済み	
				旧菱刈町	-	●				●:H20.3公表済み	
				湧水町	-	●				●:H19.9公表済み	
				えびの市	-	●				●:H20.3公表済み	
		〈2〉	7・22水害時の浸水域と洪水ハザードマップを比較し、洪水ハザードマップの有効性確認	薩摩川内市	-	●				●:支川浸水実績を整理済み	H18豪雨時に被害が大きかった虎居・川原地区について、鹿児島高専 疋田特任教授ほか学生らと実績浸水深や災害時要援護者を表示した洪水ハザードマップを作成
				さつま町	-	●					
				旧大口市	-	●					
				旧菱刈町	-	●					
				湧水町	-	●					
				えびの市	-	●					
				川内川河川	-	●				●:本川の洪水ハザードマップの有効性確認済み	
		〈3〉	河川改修状況に応じた洪水ハザードマップの定期的更新	薩摩川内市					○	○:激特終了後に更新予定	激特終了後の河川事務所の更新に合わせて準備作業を行う。
				さつま町					○		
				旧大口市					○		
				旧菱刈町					○		
				湧水町					○		
				えびの市					○		
				川内川河川					○		
				鹿児島県					○		
				宮崎県					○		
		〈4〉	自分が住む地区・自宅を中心に表示した洪水ハザードマップの作成	薩摩川内市	-	●	「④ 水害時住民行動マニュアルの作成」等の地区コミュニティ活動と一体的に展開(マイ洪水ハザードマップの作成)			●:公民館等に掲示済み	
				さつま町	-	●					
				旧大口市	-	●					
				旧菱刈町	-	●					
				湧水町	-	●					
				えびの市	-	●					
		〈5〉	洪水ハザードマップのための学習会の開催、小中学校での授業の実施(コンクール開催などへの展開も検討)	薩摩川内市	-	●	○→▲	○		●:学習会実施済み ▲:小中学校での授業実施に向けて案内を出すなど調整を進める。 ○:小中学校での授業実施予定	▲薩摩川内市(教育委員会) 学校では交通、防犯、防災に関する地区の「安全マップ」を作成し、PTA、生徒に周知している。特に、台風時期は、職員、児童生徒に指導している。平佐西小学校は、大雨を想定した水害避難訓練を実施している。「父兄、職員の引率による地区毎に集団下校する。」
				さつま町	-	●	○→▲	○			
				旧大口市	-	●	○→▲	○			
				旧菱刈町	-	●	○→▲	○			
				湧水町	-	●	○→▲	○			
				えびの市	-	●	○→▲	○			

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年					備 考	各機関のH21実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	激特終了後		
2	避難計画・施設の再構築	〈6〉	浸水する避難所・避難経路の見直し、あるいは、耐水化	薩摩川内市	-	●				●:浸水想定区域内避難所整理	
				さつま町	-	●				●:高台に避難所追加	
				旧大口市	-	●				●:福祉避難所追加	
				旧菱刈町	●					●:問題なし	
				湧水町	-	●				●:浸水区域外避難所追加	
				えびの市	-	●				●:浸水区域内避難所除外	
		〈7〉	避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置	薩摩川内市	-	●				●:案内表示板設置	【避難所看板の拡充】 平成21年度中に全ての町指定避難所の表示看板を設置(29施設)
				さつま町	-	●					
				旧大口市	-	●					
				旧菱刈町	-	●					
				湧水町	-	検討中	検討中		○	○:災害の種類と規模や災害時 要援護者であるかによって避難 所・避難経路が変わることを考慮 した案内表示を検討中	
				えびの市	-	検討中	検討中		○		
		〈8〉	車による移動を考慮した避難計画の検討	薩摩川内市	●					●:問題なし	さらに洪水時の避難所への道路を拡幅した。
				さつま町	-	●				●:避難所見直し、避難経路拡 幅	
				旧大口市	●					●:問題なし	
				旧菱刈町	●						
				湧水町	-	●				●:駐車場が広い避難所追加	
				えびの市	●					●:問題なし	
3	災害時要援護者の避難対策について	〈9〉	災害時要援護者の避難支援計画の立案と災害時要援護者支援体制の整備	薩摩川内市	-	-	○→▲	○	→	▲整備に向け調整中 ○県のガイドライン及びモデルプランを参考に整備予定	▲災害時要援護者避難支援計画全体計画を平成22年2月1日策定。平成22年度から個別計画に着手。
				さつま町	-	●				●:整備済み	要避難支援者個別計画については、随時作成・更新を行っている。平成22年1月22日現在の個別支援計画数は642名
				旧大口市	-	-	○→▲	○	→	▲整備に向け調整中 ○県のガイドライン及びモデル プランを参考に整備予定	▲平成23年4月策定予定 要援護者の支援方策については、市町村地域福祉計画に盛り込む必要があることから、地域福祉計画策定にあわせて取組を行う。 また、全体計画の策定にあわせて、個別支援計画・保健福祉サイドの持つ情報との共有を図りながら福祉、医療、地域、防災等関係代表者との会議を開催し支援プランの策定を行う。
				旧菱刈町	-	-	○→▲	○	→		▲災害時要援護者の名簿を作成し、再度調査し作成中であります。合わせて、支援者の選定を協議中です。
				湧水町	-	-	○→▲	○	→		福祉事務所と連携し、平成20～21年度に各地区ごとに要援護者数を把握(現在573名)し、併せて、各地区に避難協力員を配置した。また、11月1日に要援護者避難支援計画を策定し、基本的な方針などを明記。今後は、各地区に対してその計画内容(対象範囲や情報共有の方法など)を説明して、地区ごとに避難行動の方法などを訓練する体制づくりをおこなう。
				えびの市	-	●				●:整備済み	
		〈10〉	避難所における生活水準の向上	薩摩川内市	-	▲	○→▲	○		▲:生活水準向上を一部実施 ▲:生活水準向上を一部実施 ○:避難所管理運営マニュアル作成予定	▲:生活水準向上を一部実施 避難所に地デジ対応テレビ又は地デジ対応チューナーを設置 ○:避難所管理運営マニュアルは、県ガイドラインを参考に平成22年度作成予定
				さつま町	-	▲	●			▲:生活水準向上を一部実施 ●:作成済み	●平成21年度中に避難所管理運営マニュアルを作成します。
				旧大口市	-	▲	○→▲	○	→	▲:生活水準向上を一部実施 ▲:策定に向けて調整中 ○:避難所管理運営マニュアル 作成予定	▲平成23年4月策定予定 要援護者の支援方策については、市町村地域福祉計画に盛り込む必要があることから、地域福祉計画策定にあわせて取組を行う。 また、全体計画の策定にあわせて、個別支援計画・保健福祉サイドの持つ情報との共有を図りながら福祉、医療、地域、防災等関係代表者との会議を開催し支援プランの策定を行う。
				旧菱刈町	-	▲	○→▲	○	→		▲避難所管理運営マニュアル等協議中
				湧水町	-	▲	○→▲	○	→		要援護者避難支援計画による地域における避難体制の確立と介護施設等への緊急時における受け入れ態勢を今後確立する予定。また、防災行政無線デジタル化に伴い全避難所と各地区公民館等に戸別受信機を配備予定(平成26年度)
				えびの市	-	▲	○→▲	○	→		▲地域防災リーダーの養成 ①地域防災リーダー養成講座の実施 ②防災マップ作成(DIG)の実施
		〈11〉	地域住民自らの手による水害時住民行動マニュアルの作成	薩摩川内市	-	-	○→▲	○		▲:フォーラムを通じて仕掛け ○:マニュアル作成予定	▲平成21年度にさつま町にて「防災・減災フォーラム2009in川内川」を開催。町内の全自主防災組織等へフォーラムへの参加を呼びかけた。(85組織参加) 鹿児島県がさつま町内において土砂災害警戒区域の調査・指定に向けて取り組みが進められている。平成22年度から指定された地域において公民会ごとの土砂災害警戒区域、浸水想定区域及びその他危険箇所等を表示したハザードマップを作成予定。(平成22年度は3地域35公民会)
				さつま町	-	-	○→▲	○			▲平成23年10月作成予定 曾木コミュニティにおいて作成に向けて検討中である。
				旧大口市	-	-	○→▲	○			▲防災マップ拡大図を配布し、自主防災組織の推進を図る。 防災推進員の確保
				旧菱刈町	-	-	○→▲	○			▲地域福祉計画による地域福祉推進会議において、各地区に避難協力員を配置した。現況は災害時をはじめ、日常における地域での声かけなど地域のことは地域で守るという意識が各地区で高まりつつあるので、今後は地域福祉推進会議においてマニュアルの作成に向けて推進する。
				湧水町	-	-	○→▲	○			
				えびの市	-	●	○→▲	○			●:我が地区の福祉マップ ▲:フォーラムを通じて仕掛け ○:マニュアル作成予定

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年 【-:未実施】					備 考	各機関のH21実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	激特終了後		
5	地域 孤立化 防止 対策 について	〈12〉	水害により孤立化 が想定される地域 の抽出	薩摩川内市	-	●				●:危機管理道路網(案)により 抽出	
				さつま町	孤立地域なし						
				旧大口市	-	●					
				旧菱刈町	-	●				●:危機管理道路網(案)により 抽出	
				湧水町	-	●					
				えびの市	-	●					
		〈13〉	孤立化地域の水 防資機材の備蓄	薩摩川内市	●					●:近隣の水防倉庫に備蓄	
				さつま町	孤立地域なし						
				旧大口市	-	●					
				旧菱刈町	-	●				●:近隣の水防倉庫に備蓄	
				湧水町	-	●					
				えびの市	-	●					
		〈14〉	孤立化を防ぐため の避難経路の連 続性確保、伝達手 段確保	薩摩川内市	●					●:伝達手段確保、水防資機材 確保	
				さつま町	孤立地域なし						
				旧大口市	-	●				●:伝達手段確保、水防資機材 確保	
				旧菱刈町	-	●					
				湧水町	-	●				●:伝達手段確保、水防資機材 確保、吉松PAと接続	
				えびの市	-	●				●:伝達手段確保、水防資機材 確保	平成22年4月より防災バイク隊(仮称)発足予定
				鹿児島県	●					●:孤立化集落対策マニュアル	
				宮崎県	●					●:衛星携帯電話整備補助	
6	水害 危険性 の認識 向上・ 防災用 語等の 習得	〈15〉	出前講座制度等 の活用、教材等の 開発・提供	薩摩川内市	●					●:市出前講座	
				さつま町	-	●				●:町出前講座	生涯学習の出前講座に「わが家の防災対策」のメニューを追加した。
				旧大口市	-	●				●:県出前講座	
				旧菱刈町	-	●				●:地区長合同会議	
				湧水町	-	●				●:県出前講座	
				えびの市	●					●:市出前講座	
				鹿児島県	●					●:県出前講座	
				宮崎県	●					●:県民防災教室	
		〈16〉	職場、自治会・自 主防災組織等で 地域防災講座の 開催、地域防災訓 練等の実施	薩摩川内市	●					●:総合防災訓練	
				さつま町	-	●				●:防災研修会	4/28 防災研修会 5/10 町内一斉防災訓練 5/31 町内一斉防災点検、土砂災害避難訓練
				旧大口市	-	●				●:総合防災訓練	
				旧菱刈町	-	●				●:防災の日訓練	
				湧水町	-	●				●:総合防災訓練	5/10 町内一斉防災訓練
				えびの市	●					●:県総合防災訓練	
				鹿児島県	●					●:県総合防災訓練	
				宮崎県	●					●:県総合防災訓練	

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

【アクションプログラム実施工程表 H22.3時点】

施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【～未実施】					備 考	各機関のH21実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	激特終了後		
7	浸水地区の土地利用規制等について	〈17〉	治水対策方針を反映した土地利用への誘導	薩摩川内市	-	-	▲	○		▲情報収集中・関係機関と協議中 ○：輪中堤、宅地嵩上げの激特箇所での災害危険区域設定 ○：当面、治水対策が行われていない箇所について災害危険区域設定 ●：内堅地区（稲荷川激特の輪中堤、宅地嵩上げ）	▲災害危険区域設定に向けて関係機関と協議中（建設政策課） ○土地利用規制に関する条例を制定予定（建設政策課） ▲災害危険区域設定に向けて関係機関と協議中（災害復興対策課） ○土地利用規制に関する条例を制定予定（災害復興対策課）
				さつま町	-	-	▲	○			
				旧大口市	-	-	-	-	○		
				旧菱刈町	-	-	-	-	○		
				湧水町	-	-	-	-	○		
				えびの市	-	●					
8	浸水に強い建築構造導入について	〈18〉	浸水に強い建築構造導入の検討	薩摩川内市	-	-	▲	○		▲情報収集中・関係機関と協議中 ○：輪中堤、宅地嵩上げの激特箇所での災害危険区域設定 ○：当面、治水対策が行われていない箇所について災害危険区域設定 ●：内堅地区（稲荷川激特の輪中堤、宅地嵩上げ）	▲災害危険区域設定に向けて関係機関と協議中（建設政策課） ○土地利用規制に関する条例を制定予定（建設政策課） ▲災害危険区域設定に向けて関係機関と協議中（災害復興対策課） ○土地利用規制に関する条例を制定予定（災害復興対策課）
				さつま町	-	-	▲	○			
				旧大口市	-	-	-	-	○		
				旧菱刈町	-	-	-	-	○		
				湧水町	-	-	-	-	○		
				えびの市	-	●					
9	河川沿川に保川に関する対策前につ遊い水て機能	〈19〉	遊水機能の確保が望ましい区域の確保・維持	薩摩川内市	-	-	▲	○		▲情報収集中・関係機関と協議中 ○：輪中堤、宅地嵩上げの激特箇所での災害危険区域設定 ○：当面、治水対策が行われていない箇所について災害危険区域設定 ●：内堅地区（稲荷川激特の輪中堤、宅地嵩上げ）	▲災害危険区域設定に向けて関係機関と協議中（建設政策課） ○土地利用規制に関する条例を制定予定（建設政策課） ▲災害危険区域設定に向けて関係機関と協議中（災害復興対策課） ○土地利用規制に関する条例を制定予定（災害復興対策課）
				さつま町	-	-	▲	○			
				旧大口市	-	-	-	-	○		
				旧菱刈町	-	-	-	-	○		
				湧水町	-	-	-	-	○		
				えびの市	-	●					

注）●：実施完了、▲：一部実施、○：実施予定

施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年 【--未実施】					備考	各機関のH21実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	継続終了後		
12	水防情報の一元化	<25>	重要な水防情報の見やすい一元化	薩摩川内市	-	●				●:HPに防災情報	
				さつま町	-	●					町内の3支川に国・県が水位計を設置。1支川の町水位計を県と共有化
		<26>	簡単にアクセスできるシステム	旧大口市	-	-	○→▲	○		▲:担当部所と調整中 ○:防災情報をHPに掲載予定	▲HP担当係と協議中 ○H22年度にHP掲載予定
				旧菱刈町	-	-	○→▲	○			
				湧水町	-	-	●			●:HPに防災情報	●H22年3月中にHP掲載予定
				えびの市	-	●				●:HPに防災情報	
				川内川河川	-	●				●:HPと携帯に「早よ見やん川内川」	H21「早よ見やん川内川」で河川映像を追加。H22県管理水位計のデータを掲載予定
10	わかりやすく精度の高い情報提供	<20>	河川水位と危険度レベル、雨量、ダム貯水容量等を一体的にリアルタイム表示	鹿児島県	-	●				●:土砂災害発生予測情報システム、河川情報システム	H22年度に4水位観測所を追加予定
				宮崎県	●					●:雨量河川水位情報	
		<21>	危険度レベル等の情報の自動配信(防災無線、情報表示板、インターネット、テロップ等)	薩摩川内市	-	●	●	○→		●:防災無線、防災無線デジタル化 ○:戸別受信機設置(H21~25)	防災行政無線放送施設のデジタル化を推進。
				さつま町	-	●					防災行政無線放送施設のデジタル化へ向けて本格的検討に入った。
				旧大口市	-	●					
				旧菱刈町	-	●				●:防災無線	
				湧水町	-	●					
				えびの市	-	●					防災行政無線放送施設のデジタル化へ向けて21年度に実施設計、工事着手し平成26年度までに整備完了予定である。
				川内川河川	-	●				●:情報表示板、インターネット、テロップ	
		<22>	既往最大洪水痕跡水位や水位の危険度レベルの標識設置	薩摩川内市	-	●					
				さつま町	-	●					
				旧大口市	-	●					
				旧菱刈町	-	●				●:痕跡水位標識	
				湧水町	-	●					
				えびの市	-	●					
				川内川河川	-	●				●:危険度レベル表示板、危険度レベル塗装(橋脚、護岸)	
		<23>	わかりやすい情報提供のためのマスコミとの連絡協議会の継続	薩摩川内市	●						
				さつま町	●						
				旧大口市	●						
				旧菱刈町	●					●:災害放送協定	
				湧水町	●						
				えびの市	●						
				川内川河川	-	●				H19~H20:勉強会	H21:勉強会継続
				鹿児島県		●				H17:災害放送協定 H20:勉強会	H21:勉強会継続
				宮崎県		●				H17:災害放送協定 H20:勉強会	H21:勉強会継続

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

【アクションプログラム実施工程表 H22.3時点】

施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【-:未実施】					備 考	各機関のH21実施内容と状況	
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	激特終了後			
11	二地 テ区 用イコ のミ 活ユ	(24)	自治会や自主防災 組織単位での避難行 動(自治会や自主防 災組織単位での水防 訓練や防災教育)	薩摩川内市	●					●:自主防災組織単位訓練	平成21年12月14日現在 訓練実施数38回、101組織参加	
				さつま町	●						5/10 町内一斉訓練防災訓練を実施した。自主防災組織の実施状況(83組織、58.5%) 5/31 治野高峰公民会で関係機関合同による土砂災害避難訓練を実施	
				旧大口市	●							
18	庭連 で携 の浸 水被 害各 減家	(36)	消防職員等のアド バイスの下で自治 会・自主防災組織 を中心とした各家 庭での浸水被害 軽減活動のため の教育・体験学習	旧菱刈町	●					●:自主防災組織単位訓練	平成21年7月5日(日) 市内11校区コミュニティを中心に想定訓練を実施 訓練内容は各コミュニティで計画。 平成21年9月6日(日) 菱刈下手地区において大規模災害想定訓練を実施	
				湧水町	●						平成22年2月4日現在 訓練実施数2回、17組織参加	
				えびの市	●						7/17～南昌明寺地区:地域福祉推進の目的(自主防災)や意義など説明 8/5～西長江浦下地区:えびの地震の映写会、物資や炊き出しについて説明 8/17～永山区:避難支援体制づくり説明 9/14～上江小学校:ボランティアによる防災ずきんを夏休みに作成、贈呈した。 10/25～上大河平地区:防災資機材による防災訓練の実施	
13	告・避 難指 示の 統一 の統 一 の統 一	(27)	流域としての避難 準備情報・勧告・ 指示発令基準の 一貫性確保	薩摩川内市	-	●				●:一貫性確保	広報紙6月号で川内川水位の危険度レベル表示について周知した。	
				さつま町	-	●						
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	-	●					
				湧水町	-	-	●					●:平成21年出水期前の防災会 議で変更完了
				えびの市	-	-	●					●:平成21年出水期前の防災会議で変更完了
14	収集情 報の 発令 判断 への 活用	(28)	浸水モニター制度 の導入	薩摩川内市	-	●				●:国土交通省河川情報モニ ター導入	国土交通省河川情報モニターを推薦から応募に変え、防災士やNPO等市民団体のモニターが増えるなど対象拡大	
				さつま町	-	●						
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	▲	●						▲:H18.7以前、水防団モニター ●:国土交通省河川情報モニター導 入
				川内川河川	-	●						●:河川情報モニター
		(29)	緊急時の河川管 理者等から市町長 へ助言する仕組み の強化	薩摩川内市	-	●	●			●:演習、水防担当者同士の ホットライン ●:河川映像等の共有整備完了	●河川映像等の共有整備完了	
				さつま町	-	●	●					
				旧大口市	-	●	●					
				旧菱刈町	-	●	●					●:水防担当者同士のホットライ ン
				湧水町	-	●	●					●:河川映像等の共有整備完了
				えびの市	-	●	●					
15	水防資 機材 の備 蓄・ 効率 的活 用	(30)	水防資機材の十 分な備蓄 (水害前)	薩摩川内市	●					●:備蓄済み	さらに交付金により非常用給水タンク1.5㎡用3基購入。防災ヘルメットを全自主防災組織等へ貸与(142組織×5個)。内水ポンプ12基購入。避難所との連絡手段等としてMCA無線機20台購入	
				さつま町	●							
				旧大口市	▲		●			●:備蓄補充済み		備蓄補充済み
				旧菱刈町	▲		●					
				湧水町	●					●:備蓄済み		
				えびの市	●							
				鹿児島県	●					●:コミュニティ助成事業窓口 ((財)自治総合センター等)		
				宮崎県	●							
		(31)	水防資機材の広 域的利用体制の 確立 (水害時)	薩摩川内市	-	●				●:鹿児島県及び県内各市町間 の災害時相互応援協定		
				さつま町	-	●						
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●				●:宮崎県市町村防災相互応援 協定		
				えびの市	●							
				鹿児島県	-	●				●:鹿児島県及び県内各市町間 の災害時相互応援協定		
				宮崎県	●							
				川内川河川	●					●:九地整内の災害対策用機械 機器等の応援体制確立済み		

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

【アクションプログラム実施工程表 H22.3時点】

施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【-:未実施】					備 考	各機関のH21実施内容と状況				
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	激特終了後						
16	重要水防箇所の情報提供	〈32〉	重要水防箇所の情報提供	薩摩川内市	●					●:地域防災計画書	地域防災計画書に記載する重要水防箇所の見直しを行った				
				さつま町	●										
				旧大口市	●										
				旧菱刈町	●										
				湧水町	●										
				えびの市	●										
				鹿児島県	●										
				宮崎県	●										
				川内川河川	●	●									
				川内川河川	●							●:水防・洪水予報連絡会、合同巡視 ●:H20HP改良	水防・洪水予報連絡会、合同巡視 H21HP重要水防箇所を更新		
		〈33〉	重要水防箇所に適した水防工法の訓練・学習	薩摩川内市	●					●:水防演習(毎年)	平成21年川内川水防演習に参加				
				さつま町	●										
				旧大口市	●										
				旧菱刈町	●										
				湧水町	●										
				えびの市	●										
				鹿児島県	●										
				宮崎県	●										
川内川河川	●					●:水防演習(毎年)									
17	ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力の確立	〈34〉	ボランティアの受け入れ体制の確立、受け入れ準備マニュアルの作成	薩摩川内市	●					●:受け入れ体制確立済み ●:独自マニュアル作成済み					
				さつま町	●										
				旧大口市	●		○→▲	○				●:受け入れ体制確立済み ▲:独自マニュアル作成中 ○:マニュアル作成予定	▲:独自マニュアル作成中 ○:平成22年度完成予定		
				旧菱刈町	●		○→▲	○							
				湧水町	●		●					●:受け入れ体制確立済み ●:独自マニュアル作成済み	●:社会福祉協議会作成済		
				えびの市	●										
				鹿児島県	●							●:受け入れ体制確立済み ●:独自マニュアル作成済み			
				宮崎県	●										
				〈35〉	業界団体との災害協定書等の締結	薩摩川内市	●							●:協定締結済み	5/10の防災訓練時に建設業協会と協定に基づく合同訓練を実施
						さつま町	●								
		旧大口市	-			●									
		旧菱刈町	-			●									
		湧水町	-			●									
		えびの市	●												
		鹿児島県	●												
		宮崎県	●												
		〈36〉	「川内川水害に強い地域づくり推進協議会」の設置	薩摩川内市	-	●				●:設置済み					
				さつま町	-	●									
				旧大口市	-	●									
				旧菱刈町	-	●									
				湧水町	-	●									
				えびの市	-	●									
				鹿児島県	-	●									
				宮崎県	-	●									
川内川河川	-			●											

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

実施行程の比較

平成21年3月作成時点と平成22年3月時点とでは、平成21年度達成率が低くとどまったように見えるが、いろいろな施策を推進してきた結果であり、**流域内の自治体の避難勧告などの情報をリアルタイムで共有できるシステムや防災・減災フォーラムの実施をはじめとした重要な施策を流域一体となって実施できた。**今後も川内川流域内の水害に強い地域づくりを計画的に進めていく事とする。

平成21年3月作成時点

具体的施策		アクションプログラム		アクションプログラムの実施状況				
番号	施策名	番号	プログラム名	H18.7以前 水害前	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度 激特終了後
1	洪水ハザードマップの作成支援	<1>	市・町洪水ハザードマップ整備完了		●			
		<2>	洪水ハザードマップの有効性確認		●			
		<3>	洪水ハザードマップの定期的更新					●
		<4>	自宅中心の洪水ハザードマップの作成		●			
		<5>	洪水ハザードマップ学習会開催等			●		
2	避難計画・施策の再構築	<6>	浸水する避難所・避難経路の見直し		●			
		<7>	避難所への案内表示板等の設置					●
		<8>	車による移動を考慮した避難計画の検討		●			
3	災害時要援護者避難対策について	<9>	災害時要援護者避難支援計画立案			●		
		<10>	避難所における生活水準の向上			●		
4	水害時住民行動マニュアル作成	<11>	水害時住民行動マニュアルの作成			●		
5	地域孤立化防止対策について	<12>	水害による孤立化地域の抽出		●			
		<13>	孤立化地域の水防資機材の備蓄		●			
		<14>	避難経路の連続性確保、伝達手段確保		●			
6	水害危険性の認識向上・ 防災用語等の習得	<15>	出前講座制度等の活用		●			
		<16>	地域防災講座・訓練等の実施		●			
7	浸水地区土地利用規制等について	<17>	治水目的の土地利用規制					●
8	浸水に強い建築構造導入について	<18>	浸水に強い建築構造導入の検討					●
9	遊水機能確保対策について	<19>	遊水区域の確保・維持					●
10	わかりやすく 精度の高い情報提供	<20>	リアルタイム表示		●			
		<21>	危険度レベル等の情報の自動配信		●			
		<22>	危険度レベルの標識設置		●			
		<23>	マスコミとの連絡協議会の継続		●			
11	地区コミュニティの活用	<24>	自主防災組織単位での避難行動	●	●			
12	水防情報の一元化	<25>	重要な水防情報の見やすい一元化			●		
		<26>	簡単にアクセスできるシステム		●			
13	勧告・指示等の発令基準の統一	<27>	勧告・指示発令基準の一貫性確保			●		
14	収集情報の発令判断への活用	<28>	浸水モニター制度の導入		●			
		<29>	ホットラインの強化			●		
15	水防資機材の備蓄・効率的活用	<30>	水防資機材の十分な備蓄			●		
		<31>	水防資機材の広域的利用体制の確立		●			
16	重要水防箇所の情報提供	<32>	重要水防箇所の情報提供		●			
		<33>	重要水防箇所に適した水防工法学習	●	●			
17	ボランティアの受け入れ体制、 業界団体との協力体制の確立	<34>	ボランティア受け入れマニュアルの作成			●		
		<35>	業界団体との災害協定書等の締結		●			
18	消防職員等との浸水軽減活動	<36>	浸水被害軽減活動のための教育・体験学習	●	●			
19	推進協議会の設置	<37>	推進協議会の設置		●			
実施プログラム累積計				3	23	32	32	37
実施率(%)				8	62	86	86	100

注1) 具体的施策名、アクションプログラム名は紙面の都合上、略しているものがある

注2) ●はアクションプログラムの実施年

平成22年3月時点

具体的施策		アクションプログラム		アクションプログラムの実施状況				
番号	施策名	番号	プログラム名	H18.7以前 水害前	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度 激特終了後
1	洪水ハザードマップの作成支援	<1>	市・町洪水ハザードマップ整備完了		●			
		<2>	洪水ハザードマップの有効性確認		●			
		<3>	洪水ハザードマップの定期的更新					●
		<4>	自宅中心の洪水ハザードマップの作成		●			
		<5>	洪水ハザードマップ学習会開催等				●	
2	避難計画・施策の再構築	<6>	浸水する避難所・避難経路の見直し		●			
		<7>	避難所への案内表示板等の設置					●
		<8>	車による移動を考慮した避難計画の検討		●			
3	災害時要援護者避難対策について	<9>	災害時要援護者避難支援計画立案					●
		<10>	避難所における生活水準の向上					●
4	水害時住民行動マニュアル作成	<11>	水害時住民行動マニュアルの作成				●	
5	地域孤立化防止対策について	<12>	水害による孤立化地域の抽出		●			
		<13>	孤立化地域の水防資機材の備蓄		●			
		<14>	避難経路の連続性確保、伝達手段確保		●			
6	水害危険性の認識向上・ 防災用語等の習得	<15>	出前講座制度等の活用		●			
		<16>	地域防災講座・訓練等の実施		●			
7	浸水地区土地利用規制等について	<17>	治水目的の土地利用規制					●
8	浸水に強い建築構造導入について	<18>	浸水に強い建築構造導入の検討					●
9	遊水機能確保対策について	<19>	遊水区域の確保・維持					●
10	わかりやすく 精度の高い情報提供	<20>	リアルタイム表示		●			
		<21>	危険度レベル等の情報の自動配信		●			
		<22>	危険度レベルの標識設置		●			
		<23>	マスコミとの連絡協議会の継続		●			
11	地区コミュニティの活用	<24>	自主防災組織単位での避難行動	●	●			
12	水防情報の一元化	<25>	重要な水防情報の見やすい一元化				●	
		<26>	簡単にアクセスできるシステム		●			
13	勧告・指示等の発令基準の統一	<27>	勧告・指示発令基準の一貫性確保			●		
14	収集情報の発令判断への活用	<28>	浸水モニター制度の導入		●			
		<29>	ホットラインの強化			●		
15	水防資機材の備蓄・効率的活用	<30>	水防資機材の十分な備蓄			●		
		<31>	水防資機材の広域的利用体制の確立		●			
16	重要水防箇所の情報提供	<32>	重要水防箇所の情報提供		●			
		<33>	重要水防箇所に適した水防工法学習	●	●			
17	ボランティアの受け入れ体制、 業界団体との協力体制の確立	<34>	ボランティア受け入れマニュアルの作成				●	
		<35>	業界団体との災害協定書等の締結		●			
18	消防職員等との浸水軽減活動	<36>	浸水被害軽減活動のための教育・体験学習	●	●			
19	推進協議会の設置	<37>	推進協議会の設置		●			
実施プログラム累積計				3	23	26	30	37
実施率(%)				8	62	70	81	100

注1) 具体的施策名、アクションプログラム名は紙面の都合上、略しているものがある

注2) ●はアクションプログラムの実施年

注3) この実施計画は平成22年3月現在で見直したものである